

第1回埼玉県消防広域化推進委員会議事録

令和6年8月27日（火）15:15～16:30

オンライン開催（Zoom）

（出席者）

原田 久	立教大学法学部学部長
山川 百合子	埼玉県市長会（草加市長）
山下 博一	埼玉県町村会（上里町長）
長江 照夫	埼玉県消防長会会長（さいたま市消防局長）
早川 洋子	上尾市消防本部次長
田中 緑	川越市消防団
二崎 博美	埼玉県防災士会理事
犬飼 典久	埼玉県危機管理防災部長

（次第）

- 1 開会
- 2 危機管理防災部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題
議題1 委員長の選出について
議題2 協議事項とスケジュールについて
議題3 埼玉県消防広域化推進計画の改定について
- 5 次回の開催日程について
- 6 閉会

（議事）

議題1 委員長の選出について

国の「消防力の維持・強化のための消防体制の構築に関する検討会」の座長を務めた原田委員に決定

議題2 協議事項とスケジュールについて

資料「主な協議事項とスケジュール」により、事務局が説明。

議題3 埼玉県消防広域化推進計画の改定について

資料「広域化推進計画の改定について」により、事務局が説明。

(原田委員長)

事務局の説明について委員の方々から質問があれば、挙手等で知らせてほしいがいかか。

(山下委員)

上里町は、児玉郡市広域消防本部で消防事務を処理している。

以前、広域化の議論をし、もし児玉郡市がどこかの近隣の消防と広域化するのであれば、深谷市や熊谷市があるという話がでた。まずは指令業務の共同運用を少し研究しようかなという事で検討をした。検討した時期から少し経過しているため、最新の指令のあり方や新しい機材等を勉強していく必要があると感じている。

広域化に取り組む1つの方法として、まず指令業務の共同運用から始めるというのも1つであると思っており、それを研究していく必要があると思っている。

(原田委員長)

消防庁での会議の際に、広域化に繋がる、或いは方向性を同じくする取り組みの1つとして、指令業務の共同運用というのがあるということであった。

消防庁にお願いしたのは、最新の機器で指令センターを拡充する場合には、財政的な支援が必要であるということ。

事務局に尋ねる。実際に共同運用をやりますよということとなると、支援が得られるはずだが、存じている範囲で教えてほしい。

(事務局)

広域化及び共同指令につきましても、国の財政支援がメニュー化されて、提示されている。

特別交付税や、地方債、または補助金の優先配分があるなど、幾つかメニューがあり、そのような広域化、連携・協力、または消防指令の共同運用の機運が高まっているところには、財政支援も内容に含めて勉強会をする等、県から情報提供をしたいと考えている。

(原田委員長)

山下委員いかかか。

(山下委員)

広域化進めるにあたって、まずは指令業務の共同運用だが、議論があったのは機材の更新時期である。指令装置を新しく入れ替えるタイミングにおける国の財政支援については議論にはなっていないため、ぜひ説明してほしい。相手も新しい機械機材を導入するときは一方向が待ちの状態になっていることもあるかと思う。そういった場合の財政的な支援をPRしていただければありがたい。

(原田委員長)

更新時期になって考えるという事が当たり前なのかもしれないが、近隣の自治体が更新のタイミングであれば、それに合わせてということもあると思う。

定年引き上げに伴う消防本部の課題に関する研究会の座長を引き受けていた。定年引き上げの問題は広域化の問題とリンクするところがある。定年延長がなされ、10年近くかけて2年おきに延長していくが、例えば救助隊の業務を60歳の方ができるかという問題がある。できる方もいると思うが、やはり年齢的に非常に厳しいという事がありうる。人数だけいけば、消防力が確保されているということではなくなってきた。どれ位の年齢層の方がいるかという事がすごく大事になってくる。

その時には広域化の取り組みで、定年延長ということにも対応ができるのではないかと

いう議論をした。広域化の問題もそうだが、各消防本部の課題としては定年延長の問題というのも喫緊の課題ではないか。

全国的に定員を増やしたところはそれほどないと認識しており、現有の勢力で対応していくためには、それ以外の様々な方策を使って組み合わせで対応していくことがよいと議論をした。

山川委員は、広域化の経験がある消防本部の構成市町村だが、何かあるか。

(山川委員)

就任してまだ 2 年にならないが、広域化は就任前に実現しているため、その前と今の実感をお答えすることはできない。ただ、広域化のみならず、他の市町と行政事務を一緒にやったりもしている。

(原田委員長)

既に草加市と八潮市で広域化が実現しているが、既に広域化を成し遂げているところについても、今回の議論は対象となるのか。

(事務局)

草加市と八潮市については、広域化が実現している。また、より広範囲で、令和 8 年 4 月の指令業務の共同運用に関して今現在協議が進められており、大きな広域化に向けた一つのステップを今進めていただいていると感じている。

(山川委員)

指令業務については、既に具体的に進展しており、効率的な消防行政に繋がるということで進めている。

(原田委員長)

先程申し上げた消防庁の検討会の中でも、草加市、八潮市の消防の広域化については、先進的な事例として取り上げた。都市部における連携の 1 つのモデルになるのではないかなと思う。

それに加えて今回はさらに広い広域化の 7 つの組合せのうちの一つとして、指令業務の共同運用について、検討が進められているということ。

2 人の委員からご発言いただいたが、追加的にお話をさせていただくなら、先程の改定の方向性として 3 つ挙げられていたが、2 つ目の中心消防本部の議論がある。

今回の基本指針の改正によって追加されたが、経緯としては、通常の自治体でも中枢都市というか、様々な連携をしていくときに、1 つ音頭をとるような自治体があった方がいいのではないかなという事で、それを消防行政にも当てはめる必要があるのではないかな、という話があった。

自主的に進めていきたいと思いますと言っても、ある程度中心となるような消防本部があった方が、広域化の検討が進みやすいんじゃないかなという議論があり、通常の一般行政のアナロジーで、中心消防本部というものを議論し、結果として基本指針の改定の中に盛り込まれた。

埼玉県として、中心消防本部を定めるという事になった場合は、どういう支援が考えられるか。

(事務局)

中心消防本部については、今のところ手が挙がっているところはないため、これから市町村へアンケートをしようと考えている。

中心消防本部は、通常の財政措置に上乗せされて、特別交付税措置がなされるなど、

様々なメニューが国から示されているため、中心消防本部の市町村には丁寧に説明をしていきたい。

(原田委員長)

中心消防本部には支援があるため、手を挙げやすくなっているという理解をした。